

山形市放課後子どもプラン運営委員会

日 時 令和7年2月3日（月）

午後4時15分～5時15分

場 所 市役所7階 701AB会議室

次 第

1 開会

2 委員紹介

3 座長の選出

4 報告事項

- (1) 山形市放課後子どもプランについて
- (2) 令和6年度山形市放課後子どもプランの実施状況について

5 協議事項

- (1) 令和7年度山形市放課後子どもプランの実施計画について
- (2) 令和7年度からの放課後子ども教室と児童クラブの連携に係る目標について

6 その他

7 閉会

令和6年度 放課後子どもプラン運営委員名簿

	構成	職名	氏名
1	小学校長会	山形市立大曾根小学校長	土井 正路
2		山形市立蔵王第二小学校長	鈴木 章人
3	放課後児童クラブ関係者	山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長	高橋 公夫
4	P T A連合会	副会長（山形大学附属中学校P T A会長）	長谷川 吉之介
5	社会教育関係者	中央公民館長	秋葉 春男
6	地域学校協働活動推進員	地域学校協働活動推進員（大曾根小学校）	寒河江 郁子
7	こども未来部	こども未来部長（兼）福祉事務所長	庄子 久美子
8	教育委員会	山形市教育委員会教育部長	高橋 一実
9	コーディネーター	放課後子ども教室コーディネーター	渋谷 健一

幹事

菅江 正幸	こども未来部 保育育成課長
西村 尚人	教育委員会 教育企画課長
横山 尚久	教育委員会 学校教育課 次長（兼）課長
佐藤 哲也	教育委員会 社会教育青少年課 次長（兼）課長
渋谷 健一	放課後子ども教室コーディネーター

事務局

佐藤 和裕	保育育成課 課長補佐（兼）係長
押切 裕香	保育育成課 主査
山川 修	社会教育青少年課 社会教育推進総括主幹（兼）課長補佐
大木 由紀子	社会教育青少年課 課長補佐（兼）係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
平田 詳	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事

(報告事項)

1 山形市放課後子どもプランについて

放課後児童対策パッケージにおいて、「新プラン（新・放課後子ども総合プラン H.30～R.5）の推進のために設置された市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会については、放課後児童対策を検討するうえで有効な協議の場であることから、今後も継続するよう要請する。」としている。

また、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領」においては、「都道府県並びに市町村は、その所管する学校におけるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動（放課後子ども教室含む）の総合的な在り方や運営方法の検討を行う推進・運営委員会を設置する。」としている。

これらのことを受けて、山形市においては、「放課後児童クラブ」（放課後児童健全育成事業）と「放課後子ども教室」（放課後子ども教室推進事業）との連携方策を図り、総合的な放課後対策事業を推進するため、「放課後子どもプラン運営委員会」を設置する。また、会議において次年度の事業計画を策定し、「山形市放課後子どもプラン」としている。

参考：放課後児童対策パッケージ（こども家庭庁・文部科学省 令和5年12月策定）

「新・放課後子ども総合プラン」の理念や掲げた目標等を踏まえつつ、「すべての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充」などの喫緊の課題を解決し、「こどもまんなか」な放課後を実現するために、令和5年～6年に集中的に取り組む内容を国がまとめたもの。また、子どものウェルビーイングの向上と共働き・共育での推進を図るため、令和6～7年に集中的に取り組む内容をまとめた「放課後児童対策パッケージ2025」が令和6年12月に示されている。

※参考資料①②参照

2 令和6年度山形市放課後子どもプランの実施状況について

(1) 山形市放課後子どもプラン運営委員会の開催

日時 令和7年2月3日（月）午後4時15分～5時15分

場所 市役所7階 701AB会議室

内容 報告事項 令和6年度山形市放課後子どもプランの実施状況について
協議事項 令和7年度山形市放課後子どもプランの実施計画について

(2) 山形市放課後子ども教室

ア 大曾根小放課後子ども教室

大曾根小学校1～6年生の児童を対象に1月末までに130日開催。

（年間160日予定）

※参考資料③④参照

イ 行政主体型放課後子ども教室 市内全小学校全児童を対象に土曜日や長期休業中に7回開催。地域主体型放課後子ども教室のモデル事業として実施。会場近隣に配置している地域学校協働活動推進員が学校との情報共有や地域住民等への周知、運営ボランティアの募集などを行い、地域住民のネットワーク構築を進めた。

※令和6年度で事業終了

※参考資料③～⑧参照

ウ 公民館における放課後子ども教室

市内8館の公民館における子ども育成事業、子ども支援事業を放課後子ども教室と位置づけ、学校との連携や地域住民の参画を得て実施した。

令和6年度は全8館で32講座実施予定

※参考資料⑨参照

(3) 山形市放課後児童健全育成事業

保護者が就労や病気等の理由により、放課後保育を必要とする小学校の留守家庭児童を対象に遊びや生活指導を実施した。

クラブ数：85か所（100支援の単位）（令和6年度末見込み）

児童数：4,070人（R6.5.1現在）

新設4か所

東こどもクラブ5（東小）（R6.12開所） 民間施設

第5滝山こどもクラブ（滝山小）（R7.3開所） 民間施設

杉の子クラブ第2C組（南山形小）（R7.3開所） 南山形小学校内

第3千歳学童保育クラブ（千歳小）（R7.3開所） 民間施設

※今年度末時点での小学校施設使用クラブ 43クラブ（学校敷地内専用施設10クラブ含む）

※参考資料⑩参照

(4) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

ア 行政主体型放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

行政主体型放課後子ども教室の開催にあたり、会場近隣の地域学校協働活動推進員に対して情報を提供し、放課後児童クラブも含めて地域住民等に周知を図った（山寺地区、村木沢地区、高瀬地区、第七地区、西地区、東沢地区、楯山地区）。また、むらきざわ児童クラブ（村木沢小）及びたかせっ子クラブ（高瀬小）、こんぺいとうクラブ（本沢小）、たてやまっ子クラブ（楯山小）にクラブ単位での参加を依頼した（むらきざわ児童クラブとたてやまっ子クラブがクラブ単位で参加）。

イ 公民館における放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

元木公民館で、放課後子ども教室の開催にあたり、桜こどもクラブに参加を依頼した（クラブ単位で参加）。

ウ 研修会の案内

放課後子ども教室協働活動支援員及び放課後児童クラブ支援員等に「村山地区放課後子ども指導者等研修会」の案内を送付した。研修会には双方から参加した。

第1回村山地区放課後子ども指導者等研修会

令和6年6月11日（火） 実技研修 バルーンアート、けん玉、運動遊びなど

第2回村山地区放課後子ども指導者等研修会

令和6年12月4日（水） 講話 「特別な支援を必要としている子どもたち」

講師 花輪 敏男 氏

(協議事項)

1 令和7年度 山形市放課後子どもプランの実施計画について

(1) 山形市放課後子どもプラン運営委員会

山形市放課後子どもプランにおける放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について検討するため、山形市放課後子どもプラン運営委員会を開催する。

【令和8年2月5日（木） 予定】

(2) 山形市放課後子ども教室

ア 実施予定

a 大曾根小放課後子ども教室（山形市立大曾根小学校） 【継続】

大曾根小学校1～6年生の全児童を対象に、長期休業日を除く平日の授業日のうち、年間160日程度開催する。また、月1回程度の体験活動を計画的に実施する。

b 公民館における放課後子ども教室（市内公民館8館） 【継続】

各公民館において子ども育成事業、子ども支援事業を放課後子ども教室と位置付け、市内全小学校全児童を対象に実施する。

c 地域主体型放課後子ども教室 【新規】

子どもの実態や地域及び学校の実情、課題に応じて、地域住民等が主体となって実施する。各学校の学校運営協議会で協議や熟議を行うとともに、地域学校協働活動推進員のコーディネートによる学校との連携・協働により必要に応じて実施する。地域吹奏楽クラブや夏休み学習会、伝統芸能クラブ、書初め教室、学びや体験を伴う子ども食堂などの活動が考えられる。

イ 今後の課題と対応

a 大曾根小放課後子ども教室スタッフ（協働活動支援員）の拡充

協働活動支援員の人数が不足し、予定通り教室を開催できなかつたり、スタッフ1人あたりの活動日が増え負担がかかってしまつたりする状況がある。引き続き、社会教育青少年課でスタッフ拡充に向けた具体的な計画を作成し、コーディネーターが募集・確保にあたる。

b 社会教育青少年課と各公民館の共通理解に基づいた事業の推進

社会教育青少年課と各公民館が足並みをそろえて事業を実施する必要がある。引き続き、公民館関係の研修会等で情報提供を行う。

c 地域主体型放課後子ども教室の実施に係る周知

教職員の理解及び地域住民等の参画が必要になる。事業内容の説明や先進事例の紹介など、積極的に情報提供を行う。

d 「学校・家庭・地域連携協力推進事業」及び補助金の継続への要望活動

令和7年度以降も学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金を活用して放課後子ども教室を実施するため、補助事業の継続について引き続き国へ要望する。

(3) 山形市放課後児童健全育成事業

ア 実施予定

児童の健全育成のため、101 支援の単位の放課後児童クラブへ運営委託を行うほか、放課後児童支援員の処遇改善及び事務職員の配置等並びに保育料の軽減に対する補助を行うとともに、職員数適正化や小規模クラブに対する支援を引き続き行う。

※令和 6 年度末での小学校施設使用クラブ 43 クラブ（学校敷地内専用施設 10 クラブ含む）

イ 今後の課題と対応

a 学校との情報共有、連携等

児童の健全育成及び安全確保のため、災害時等の対応などについて、学校との情報共有、連携が必要であることから、継続して体制の構築や連携強化を図っていく。引き続き教育委員会を通して、放課後児童クラブとの連携について小学校へ通知するとともに、保護者の了解を得たうえで、情報共有する旨、周知していく。

b 施設整備

「山形市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の経過措置期限が令和 6 年度末で終了となり、令和 6 年度末で全てのクラブが条例基準に適合する見込みである。令和 7 年度からは、現在の施設の維持を行っていくとともに、登録児童数の大幅な増加が継続する場合や施設の老朽化によって移転が必要になった場合、学校の改築等を行う場合には整備を行う。

条例基準は次のとおり。

< 条例基準 >

- | | |
|------------|--|
| (1) 設備の基準 | 専用区画の面積は児童 1 人につきおおむね 1.65m ² 以上。 |
| (2) 児童数の基準 | 一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね 40 人以下。 |

c 放課後児童健全育成事業運営のあり方検討

「不適切な生活指導」、「いじめ」、「開所時間・利用料などのサービス水準の相違」などに関する保護者から市への相談が増えており、中には訴訟等まで発展しかねないケースもあり、運営委員長が重い責任を負わなければならないことが懸念される。また、利用児童数やクラブ数の増加に伴い、事業費も多額となり、運営委員会や放課後児童支援員に係る責任と負担が増大してきていることから、持続可能な運営等を図るため、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）運営のあり方検討事業」として、山形市と同様の課題を持った他市事例を調査研究し、クラブ関係団体と意見交換をしながら運営のあり方について検討していく。

(4) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

下記により、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を図る。

- ア 公民館における放課後子ども教室において、対象区域内にある放課後児童クラブに連絡してクラブ単位で参加を促す。

イ 学校運営協議会に放課後児童クラブ関係者（運営委員や支援員など）が参加し、課題やビジョンを共有することを促す。また、地域や地域学校協働活動推進員が放課後児童クラブに在籍する児童に対して地域主体型放課後子ども教室への参加を促す。

ウ 放課後子ども指導者等研修会（年2回山形県教育委員会主催）について、放課後子ども教室の協働活動支援員及び放課後児童クラブの支援員双方に案内し、情報を共有する。

※(2)(4)については参考資料⑪参照

2 令和7年度からの放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携に係る目標について

「1(4) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携」を踏まえ、令和7年度以降の目標を次のとおりとする。

公民館における放課後子ども教室に放課後児童クラブ単位で参加する教室数

目標年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
教室数	1	2	3	4	5	6

（単位：箇所）

令和6年度連携事例

元木公民館で実施した子ども育成事業「小学生体験学習教室」に桜こどもクラブ（桜田小学校）がクラブ単位で参加。

建 意

- 「新・放課後子ども総合プラン」最終年度にあたり、受け皿確保（152万人分）や待機児童対策に集中的に取り組んできたが、目標の達成は困難な状況。
- 放課後児童対策の一層の強化を図るため、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、とりまとめた。
- 「こども未来戦略」における加速化プラン期間中、早期の受け皿整備の達成に向け、本パッケージは令和5～6年度に取り組む内容をまとめたものである。

1. 放課後児童対策の具体的な内容について

(1) 放課後児童クラブの受け皿整備等の推進

放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 放課後児童クラブ施設整備の補助率の^[R5補正]高上げ
- ② 学校（校舎、敷地）内における放課後児童クラブの整備推進
- ③ 学校外における放課後児童クラブの整備推進（補助引き上げ）^[R5から実施]
- ④ 賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進（補助引き上げ）^[R6拡充]
- ⑤ 学校施設や保育所等の積極的な活用

(2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターとする人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善^(4掲)
- ② 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の「校内交流型」「連携型」の推進
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）^[R5補正]
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部4掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応
- ⑤ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知等）

放課後児童クラブの実施状況

(R5.5.1) 登録児童 145.7万人 待機児童 1.6万人
(R5.10.1) 登録児童 139.9万人 待機児童 0.8万人

放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善^[R6拡充]
- ② 放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善
- ③ ICT化の推進による職員の業務負担軽減^[R5補正]
- ④ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減

その他

- ① 待機児童が多数発生している自治体へ両省庁から助言
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進
- ③ 更なる待機児童対策（夏季休業の支援等）に係る調査・検討

質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組
- ③ 事故防止への取組
- ④ 幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援

2. 放課後児童対策の推進体制について

(1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

(2) 国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁会議の継続実施
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

3. その他留意事項について

(1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全てで学校施設を活用できるように>

(2) 子ども・子育て支援事業計画との連動について

(3) 子ども・子育て当事者の意見反映について

放課後児童対策パッケージ2025（令和6年12月）概要

- 「新・放課後子ども総合プラン」「放課後児童対策パッケージ2024」の実施により、受け皿確保は目標としていた152万人分をほぼ達成（151.9万人）。一方で、待機児童数は令和6年5月1日時点で1.8万人と、令和5年度の同時期（1.6万人）に比べて増加。
- 待機児童対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から令和6～7年度に集中的に取り組むべき対策として充実を図り、パッケージを改訂するものである。

1. 放課後児童対策の具体的な内容について

(1) 放課後児童クラブにおける待機児童の解消策

1) 放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 施設整備に係る補助率の嵩上げ[R6補正]
- ② 学校（校舎、敷地）内における整備推進
- ③ 学校外における整備推進（補助引き上げ）
- ④ 賃貸物件等を活用した受け皿整備の推進（補助引き上げ）
- ⑤ 学校施設の積極的な活用
- ⑥ 保育所等の積極的な活用
- ⑦ 民間事業者による参入支援[R6補正]
- ⑧ スモールセッションによる事業所整備の周知

2) 放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善
- ② 職員に対する処遇改善
- ③ 職員の確保支援[R6補正]
- ④ 平日夜間の人材確保支援[R7拡充]
- ⑤ 保育士・保育所支援センター等と連携した人材確保支援
- ⑥ ICT化の推進による職員の業務負担軽減[R6補正]
- ⑦ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減
- ⑧ 放課後児童クラブ分野のDX化による職員の業務負担軽減[R6補正]

(2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

1) 多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進[R7拡充]
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネート配置[一部R6補正、R7拡充]
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進（一部再掲）
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応[一部R6補正]
- ⑤ 放課後児童クラブ待機児童への預かり支援実証モデル事業[R6補正]
- ⑥ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知、機運醸成等）
- ⑦ 能登半島地震を踏まえた災害時の放課後等におけるこどもへの支援

2. 放課後児童対策の推進体制について

(1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

3. その他留意事項について

(1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<152万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備<新規開設に当たり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

(2) 子ども・子育て支援事業計画との連動について

(3) こども・子育て当事者の意見反映について

※ 丸数字の下線は、主な新規・加筆項目

放課後児童クラブの実施状況	(R6.5.1)	登録児童	151.9万人	待機児童	1.8万人
	(R6.10.1)	登録児童	147.1万人	待機児童	0.9万人

3) 適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進、待機児童の詳細の公表
- ② 利用調整支援や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等

4) 時期的なニーズ等への対応

- ① 夏季休業期間中における開所支援[R7拡充]
- ② 年度前半の開所支援のあり方の検討
- ③ 支援の単位あたりの児童数の考え方の検討

5) 自治体へのきめ細かな支援とコミュニティ・スクールの仕組みの活用推進

- ① 待機児童が多数発生している自治体への支援
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進

2) 放課後児童対策に従事する職員

やコーディネートする人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善（再掲）
- ② こどもの居場所づくり支援体制の構築等を行うコーディネート配置支援（再掲）
- ③ 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

3) 質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止、不適切な育成支援防止等への取組[一部R6補正]
- ③ 事故防止への取組
- ④ 「はじめの100か月の育ちビジョン」と連携した広報
- ⑤ 放課後児童クラブ運営指針の改正
- ⑥ いわゆる「スキマバイト」への対応

令和6年12月31日現在

名称	大曾根小放課後子ども教室	行政主体型放課後子ども教室
開始年度	平成20年度	令和6年度
開催日	長期休業中を除く平日の授業日	
活動時間	午後2時～午後6時 ※活動開始時間は、各学年の授業時間による。	①6/15(土)「動物とのふれあい教室～いのちの学習～」山寺コミュニティセンター ②6/29(土)「紙コップアート教室」 村木沢コミュニティセンター ③7/13(土)「手・指で描く紅花アート」 高瀬コミュニティセンター ④7/30(火)「Unreal Engine 体験教室」 江南公民館 ⑤7/31(水)「Unreal Engine 体験教室」 江南公民館 ⑥9/28(土)「動物とのふれあい教室～いのちの学習～」東沢コミュニティセンター ⑦10/26(土)「紙コップアート教室」 —本沢コミュニティセンター— ⑧11/16(土)「紙コップアート教室」 楯山コミュニティセンター
開催日数	160日実施予定 (1月まで130日実施)	
登録児童数	第1学年4人(全4人) 第2学年4人(全5人) 第3学年5人(全6人) 第4学年7人(全9人) 第5学年6人(全9人) 第6学年5人(全9人) 全校児童42人登録者数31人(73.8%)	
主な活動場所	山形市立大曾根小学校(図工室、図書室、音楽室、体育館、グラウンドなど)	
活動内容	○学習(宿題、予習、復習、読書、工作など) ○遊び(集団遊びなど) ○体験活動 ・エコ生け花教室(6月) ・理科実験教室(7月、1月予定) ・大曾根音頭教室(7月) ・3B体操教室(10月) ・工作教室(11月) ・ボール運動教室(12月) ・ニュースポーツ(2月予定) ※新入児童保護者会での説明(1月28日予定)	
利用状況	12月までの延べ参加者数:1,922人 1日平均:16.8人(54.1%)	①20人②8人③23人④7人⑤7人⑥13人⑦中止⑧14人 延べ参加者数92人(1日平均13人)
支援体制	【1日あたり】 協働活動支援員2人、安全管理等担当2人 (登録者数 協働活動支援員9人、安全管理担当11人) 【協働活動支援員の募集について】 ・ 公民館及びコミュニティセンター内へのちらしの掲載を依頼した。また、安全管理については大曾根コミュニティセンター広報誌への掲載を依頼した。 ・ 大曾根コミュニティセンター文化の祭りににおいて募集ちらしを配った。 (令和6年度は退職教員2名、保護者1名追加配置)	【1日あたり】 協働活動支援員1人、安全管理等担当3人、中高生ボランティア、大学生ボランティア、地域ボランティア
放課後児童クラブとの連携	放課後児童クラブの設置なし	②むらきざわ児童クラブ(村木沢小学校) ③たかせっ子クラブ(高瀬小学校) ⑦こんべいとらクラブ(本沢小学校)― ⑧たてやまっ子クラブ(楯山小学校)

令和6年度 放課後子ども教室開催日数・参加児童数

(令和6年12月31日現在)

月	大曽根小 登録数 (31人)					行政主体型				
	開催日	開催日数 (日)	参加数 (人)	平均 (人)	利用率 (%)	教室名	開催日	児童数	スタッフ (有償) 人数	ボランティア (無償) 人数
4	平日	2	31	15.5	50.0	動物とのふれあい教室	6月15日	20	3	5
5	平日	11	223	20.3	65.4	紙コップアート教室	6月29日	8	2	5
6	平日	13	248	19.1	61.5	手・指で描く紅花アート	7月13日	23	4	5
7	平日	16	237	14.8	47.8	Unreal Engine 体験教室	7月30日	7	3	5
8	平日	2	35	17.5	56.5	Unreal Engine 体験教室	7月31日	7	3	2
9	平日	18	313	17.4	56.1	動物とのふれあい教室	9月28日	13	4	6
10	平日	19	276	14.5	46.9	紙コップアート教室	10月26日			
11	平日	17	288	16.9	54.6	紙コップアート教室	11月16日	14	3	3
12	平日	16	271	16.9	54.6	合計	7	92	22	31
1	平日									
2	平日									
3	平日									
合計	平日	114	1,922	16.9	54.4					
総計		114	1,922	16.9	54.4					

【参考令和5年度】大曽根小

合計	平日	161	3,136	19.5	72.1
----	----	-----	-------	------	------

ベニっこアフタースクール開催します！

山形市教育委員会

きょうしつ どうぶつとのふれあい教室 ～いのちの学習～ がくしゅう



(1) 6月15日(土) 午前 9:30～12:00 山寺コミュニティセンター

(2) 9月28日(土) 午前 9:30～12:00 東沢コミュニティセンター

犬や猫、フェレットなどの動物とのふれあいを通して、いのちの大切さを学びます。

※それぞれの日程でお申し込みください。

※これらの動物にアレルギーをお持ちの方はご遠慮ください。



Unreal Engine たいけんきょうしつ ～プログラミング学習～ がくしゅう

(3) 7月30日(火)・31日(水) 午前 9:30～16:30 江南公民館

Unreal Engine を使用して発展的なプログラミングを学びます。英単語を使ったプログラミング画面になりますので、ローマ字入力ができる、アルファベットが読める、プログラミングの経験がある方だけの募集とさせていただきます。(英語力は必要ありません。)

【保護者の方へご案内】

【お申し込みはこちらから】

参加対象：山形市在住の小学生

募集人数：各教室 20 名 ※お子さんだけの参加になります。

参加費：無料

集合：会場まで保護者の方の送迎をお願いします。9:15 より受付を始めます。

持ち物：筆記用具、飲み物

※(1)(2)は内履きをお持ちください。また、多少汚れても大丈夫な服装でご参加ください。

※(3)は昼食をお持ちください。

申込方法：山形市ホームページからお申し込みください。(右上の二次元コードをお使いください。)

申込締切：各回開催の 1 週間前まで(定員を超えた時点で申し込みを締め切らせていただきます。)

その他・当日の様子がテレビや新聞等に掲載される場合があります。また、写真を事業報告や今後の開催案内(ちらし)等に使用させていただく場合があります。ご了承の上お申し込みください。
・各回 5 名程度の中学生や高校生等のボランティアを募集します。下記担当までご連絡ください。



【主催】山形市教育委員会 社会教育青少年課

お問い合わせ Tel. 023-641-1212 内線 458 (担当：小林)

ベニっこアフタースクール開催します！

山形市教育委員会

つんで つないで つくってみよう！

紙コップアート教室

○いつ？ 6月29日（土） 9：30～11：45

○どこで？ あじさい交流館（村木沢コミュニティセンター）ホール

○どんなことをするの？

ざいりょう かみ へんしん ちゅうがくせい こうこうせい
材料はただの紙コップ。でも、すてきなアートに変身するよ！ 中学生や高校生の
おにいさん、おねえさんがサポートしてくれるのではじめてでもあんしんです！



R5.「手・指で描く紅花アート」



R5.「秋の木の葉でクラフトづくり」

【保護者の方へ】

参加対象：村木沢小学校の児童

募集人数：20名 ※お子さんだけの参加になります。

参加費：無料

集 合：会場まで保護者の方の送迎をお願いします。9：15より受付を始めます。

持 ち 物：内ばき、筆記用具、飲み物

申込方法：山形市ホームページからお申し込みください。（右のQRコードをお使いください。）

※むらさざわ児童クラブに在籍している場合はクラブからお申し込みいただけます。

申込締切：6月15日（金）まで（定員を超えた時点で申し込みを締め切らせていただきます。）

そ の 他：当日の様子がテレビや新聞等に掲載される場合があります。また、写真を事業報告や今後の開催案内（ちらし）等に使わせていただく場合があります。ご了承の上お申し込みください。

【お申し込みはこちらから】



【主催】山形市教育委員会 社会教育青少年課

お問い合わせ Tel. 023-641-1212 内線 458 （担当：小林）

ベニっこアフタースクール開催します！

山形市教育委員会

て ゆび えが べにばな 手・指で描く紅花アート

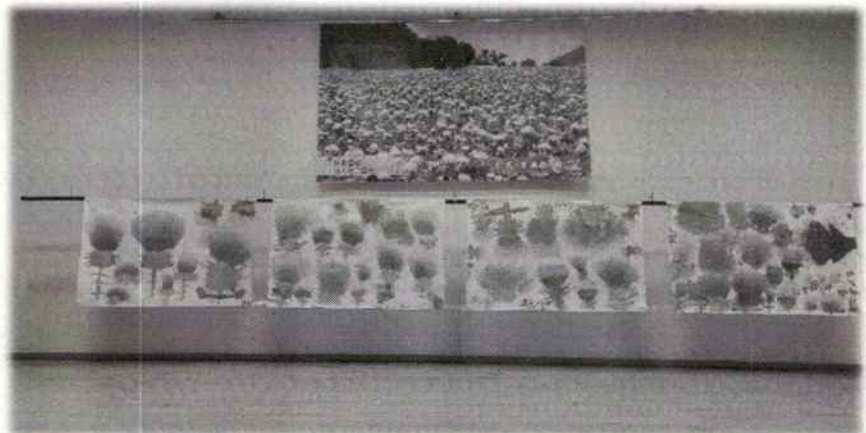
○いつ？ 7月13日（土） 15:00～16:30

○どこで？ たかせべにばな 高瀬紅花ふれあいセンター たちくてき 多目的ホール

○どんなことをするの？

みんなで大きな「べにばな」の絵を描きます！筆ではなく手のひらやゆびをつかっていろをぬるよ！ かんせい 完成したらセンター内にかざります！

おし 教えてくれるのは高瀬地区に住んでいる たかせちくす さかい かな さんです。 ちゅうがくせい 中学生や こうこうせい 高校生の おにいさん おにいさん、 おねえさん おねえさんがサポートしてくれるのではじめてでも安心です！



【保護者の方へ】

【お申し込みはこちらから】



参加対象：高瀬小学校の児童

募集人数：20名 ※お子さんだけの参加になります。

参加費：無料

集合：会場まで保護者の方の送迎をお願いします。14:50より受付を始めます。

持ち物：内ばき、手拭きタオル、筆記用具、飲み物 ※汚れても大丈夫な服装でご参加ください。

申込方法：山形市ホームページからお申し込みください。（右上のQRコードをお使いください。）

※たかせっ子クラブに在籍している場合はクラブからお申し込みいただけます。

申込締切：6月20日（木）まで（定員を超えた時点で申し込みを締め切らせていただきます。）

その他・当日の様子がテレビや新聞等に掲載される場合があります。また、写真を事業報告や今後の開催案内（ちらし）等に使用させていただく場合があります。ご了承の上お申し込みください。
・筆を使わず指や手のひらを使って色をぬりますので、体質やけがなどの心配がある場合は慎重にご検討ください。

【主催】 山形市教育委員会 社会教育青少年課

お問い合わせ Tel. 023-641-1212 内線 458 （担当：小林）

ベニっこアフタースクール開催します！

山形市教育委員会

つんで つないで つくってみよう！ 紙コップアート教室

○いつ？ 10月26日（土） 9：30～11：45

○どこで？ 本沢コミュニティセンター ホール

○どんなことをするの？

材料はただの紙コップ。「つんで」「つないで」すてきなアートに変身するよ！
中学生や高校生のおにいさん、おねえさんがサポートしてくれるのではじめてでも
安心です！



6月29日（土）紙コップアート教室の様子

【保護者の方へ】

【お申し込みはこちらから】

参加対象：山形市内の小学生

募集人数：20名 ※お子さんだけの参加になります。

参加費：無料

集合：会場まで保護者の方の送迎をお願いします。9：15より受付を始めます。

持ち物：内ばき、筆記用具、飲み物

申込方法：山形市ホームページからお申し込みください。（右の二次元コードをお使いください。）

申込締切：10月19日（土）まで（定員を超えた時点で申し込みを締め切らせていただきます。）

その他：当日の様子がテレビや新聞等に掲載される場合があります。また、写真を事業報告や今後の開催案内（ちらし）等に使用させていただく場合があります。ご了承の上お申し込みください。



【主催】山形市教育委員会 社会教育青少年課

お問い合わせ Tel. 023-641-1212 内線 458 （担当：小林）

令和6年12月31日現在

名称	公民館における放課後子ども教室（子ども育成事業、子ども支援事業）
中央公民館	5/19 子ども育成事業「第31回楽しい人形劇」 100人 7/27 子ども育成事業「はじめよう おうちで未来の「お金」のはなしセミナー」 13人 9/21 子ども育成事業「液体窒素 超低温の世界で遊ぼう」 21人 12/15 子ども支援事業「四次元宇宙シアターの上映と宇宙に関するお話し」 37人
東部公民館	7/13 子ども育成事業「東部リバーサイドキッズ（SUP体験）」 7/27 子ども育成事業「東部リバーサイドキッズ（星座観察）」 8/31 子ども育成事業「東部リバーサイドキッズ（親子リサイクル工作）」 10/6 子ども育成事業「東部リバーサイドキッズ（フライングディスク教室）」 8/25, 12/22 子ども支援事業「茶道教室」 18人 } 59人
西部公民館	7/6, 7/13 子ども育成事業「映画監督に挑戦！パラパラアニメづくり」 18人 9/7 子ども育成事業「楽しい和菓子づくり教室」 21人 8/3 子ども育成事業「ドキドキがいっぱい子どものつどい（夏休みアニメまつり）」 20人 8/20 子ども育成事業「ドキドキがいっぱい子どものつどい（理科実験教室）」 12人 12/7 子ども育成事業「ドキドキがいっぱい子どものつどい（ねんど工作）」 10人 6/29 子ども支援事業「～子ども絵画教室～（へ～んしんまほうの草花〇〇の実）」 11/9 子ども支援事業「～子ども絵画教室～（へ～んしんとってもべんりな〇〇の手）」 } 18人
南部公民館	10/12 子ども育成事業「理科実験教室」 10/12, 13 子ども育成事業「パステル色あそび」 11/2 子ども育成事業「親子そば打ち教室」 11人 11/10, 24 子ども支援事業「スポーツチャンバラ教室」 33人 } 107人
北部公民館	6/29 子ども育成事業「おもしろ工作教室①（手作り弓矢）」 7/27 子ども育成事業「おもしろ工作教室①（レインボースティック）」 8/24 子ども育成事業「おもしろ工作教室①（ミニアクアリウム）」 9/21 子ども育成事業「おもしろ工作教室①（スタンドグラス風ランプシェード）」 11/30 子ども育成事業「おもしろ工作教室①（忘れ物チェックボード）」 12/21 子ども育成事業「おもしろ工作教室①（サンタさんをつくろう）」 10/26 子ども育成事業「おもしろ工作教室②（ハロウィンランタン）」 18人 11/30 子ども育成事業「クリスマスはもうすぐ！親子でデザートづくり」 15人 8/9, 16 子ども支援事業「子ども体験絵画教室」 65人 } 153人
江南公民館	7/31 子ども育成事業「江南ワンダークラブ①（科学遊び教室）」 9/28 子ども育成事業「江南ワンダークラブ①（けん玉教室）」 10/19, 20 子ども育成事業「江南ワンダークラブ①（茶道体験教室）」 11/2 子ども育成事業「江南ワンダークラブ①（お菓子作り教室）」 11/9 子ども育成事業「江南ワンダークラブ①（おもちゃ作り教室①）」 7/26 子ども育成事業「江南ワンダークラブ②（夏休み寺子屋塾）」 12/24 子ども育成事業「江南ワンダークラブ②（冬休み寺子屋塾）」 6/8 子ども支援事業「はじめてのプログラミング講座（マインクラフト体験）」 6/22 子ども支援事業「はじめてのプログラミング講座（スクラッチ体験）」 } 92人 } 71人 } 35人

霞城公民館	5/25 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（かんたんお菓子作り）」 7/27 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（親子料理教室）」 8/7 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（水彩画教室）」 9/21, 28, 10/12 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（子どもダンス教室）」 12/7 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（オリジナル石鹸づくり）」 2/8 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（霞城けん玉道場）」 3/8 子ども育成事業「少年少女きらきら教室（かんたん和菓子づくり）」 8/3 子ども育成事業「親子で学ぶ！動物愛護&ふれあい教室」 25人 12/8 子ども支援事業「親子お菓子づくり教室」 11人
元木公民館	7/27 子ども育成事業「たのしいうちわ作り」 16人 7/30 子ども育成事業「科学実験教室」 9人 8/20 子ども育成事業「科学に関する学習活動」 70人（桜こどもクラブ） 8/24, 31, 9/7 子ども支援事業「子ども向けダンス教室」 36人
放課後児童クラブとの連携	8/20 子ども育成事業「科学に関する学習活動」 70人（桜こどもクラブ）

No.	支援の単位	運営委員会	開設学区	クラブ名	住 所	電話番号
1	1	1	第 一 小	おもだかこどもの森	〒990-0044 木の実町12-37	642-3622
2	2		〃	おもだかこどもの森第二	〒990-0044 木の実町12-37	
3	3	2	第 二 小	ふじがけげんきっ子クラブ	〒990-0039 香澄町3-9-38(第二小学校内)	633-2700
4	4		〃	第2ふじがけげんきっ子クラブ	〒990-0038 幸町14-27	673-0776
5	5	3	第 三 小	こまくさ子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-7-58(第三小学校内)	625-5650
6	6		〃	第二こまくさ子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-7-58(第三小学校内)	625-5650
7	7		〃	第三こまくさ子どもクラブ	〒990-0057 宮町5-5-20	676-5571
8	8		〃	第四こまくさ子どもクラブ	〒990-0051 銅町2-6-2	616-5432
9	9	4	第 四 小	いちよう子どもクラブ	〒990-0055 相生町4-37(第四小学校内)	631-6950
10	10	5	第 五 小	五葉クラブ	〒990-0034 東原町1-1-9	624-8423
11	11		〃	第2五葉クラブ	〒990-0034 東原町1-1-9	
12	12,13	6	第 六 小	なかよしクラブ(A組、B組)	〒990-2492 鉄砲町2-9-51	624-4106
13	14		〃	第2なかよしクラブ	〒990-2492 鉄砲町2-9-55	664-3570
14	15	7	第 七 小	さくらんぼ学童保育クラブ	〒990-0825 城北町2-9-37(第七小学校内)	643-7676
15	16		〃	第2さくらんぼ学童保育クラブ	〒990-0825 城北町2-9-37(第七小学校内)	646-1578
16	17	8	第 八 小	うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町2-8-36	631-7310
17	18		〃	第二うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町4-19-10	674-9463
18	19		〃	第三うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町4-2-4	674-9980
19	20		〃	第四うめばち子どもの家	〒990-0021 小白川町2-8-36	616-7150
20	21,22	9	第 九 小	あかしあクラブ(A組、B組)	〒990-0810 馬見ヶ崎1-18-30	681-4748
21	23		〃	第二あかしあクラブ	〒990-0810 馬見ヶ崎2-5-1(第九小学校内)	681-7141
22	24,25		〃	第三あかしあクラブ(A組、B組)	〒990-0813 松町3-7-38	684-3477
23	26	10	第 十 小	クローバー学童クラブ	〒990-0835 やよい2-8-28-103	644-8347
24	27		〃	クローバー学童クラブⅡ	〒990-0835 やよい2-6-1(第十小学校内)	
25	28		〃	クローバー学童クラブⅢ	〒990-0835 やよい2-6-1(第十小学校内)	
26	29	11	南 小	南こどもクラブ	〒990-2435 青田2-4-24	622-0186
27	30		〃	第二南こどもクラブ	〒990-2435 青田2-1-1(南小学校内)	633-3696
28	31,32	12	西 小	双美学童保育クラブ(A組、B組)	〒990-0831 西田1-16-15	644-6848
29	33		〃	双美学童保育クラブ第2	〒990-0831 西田1-16-13	644-6848
30	34	13	東 小	東こどもクラブ1	〒990-0068 泉町19-31(東小学校内)	625-2350
31	35		〃	東こどもクラブ2	〒990-0068 泉町19-31(東小学校内)	
32	36		〃	東こどもクラブ3	〒990-0068 泉町19-31(東小学校内)	
33	37		〃	東こどもクラブ4	〒990-0068 泉町15-17	
34	38		〃	東こどもクラブ5	〒990-0068 泉町25-5	
35	39	14	鈴 川 小	恵クラブⅠ	〒990-0062 鈴川町1-2-27	641-2804
36	40		〃	第1どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10(鈴川小学校内)	641-2093
37	41		〃	第2どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-1-34	666-6627
38	42		〃	第3どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10(鈴川小学校内)	641-2093
39	43		〃	第4どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10	
40	44	15	〃	第5どんぐりクラブ	〒990-0062 鈴川町3-7-10	615-9381
41	45		千 歳 小	千歳学童保育クラブ	〒990-0075 落合町千歳63-3	641-1176
42	46		〃	第二千歳学童保育クラブ	〒990-0075 落合町千歳1359(千歳小学校内)	615-8805
43	47	17	金 井 小	金井保育クラブ	〒990-0881 瀬波1-2-28	684-5423
44	48		〃	第2金井保育クラブ	〒990-0864 陣邊3-7-60(金井小学校内)	681-5354
45	49,5		〃	第3金井保育クラブ(A組、B組)	〒990-0882 陣邊新田字熊ノ木659	674-8368
46	51		〃	第4金井保育クラブ	〒990-0881 瀬波1-1-1	666-3272
47	52	18	大 郷 小	大郷こどもクラブ	〒990-0892 大字中野506(大郷小学校内)	681-2980
48	53		〃	第2大郷こどもクラブ	〒990-0892 大字中野506(大郷小学校内)	687-0210
49	54	19	明 治 小	ひしのみこどもクラブ	〒990-2174 大字坂塚字北塚元106(北部児童館内)	681-5957
50	55	20	出 羽 小	出羽学童保育所 受楽園	〒990-2161 大字漆山3097	684-2303
51	56		〃	出羽学童保育所 第2受楽園	〒990-2161 大字漆山3169(出羽小学校内)	681-3501
52	57		〃	出羽学童保育所 第3受楽園	〒990-2172 大字千手堂字沢田203-5	674-6761
53	58,59		〃	出羽学童保育所 第4受楽園(A組、B組)	〒990-2161 大字漆山2405-3	666-7800
54	60,61	21	鶴 山 小	たてやまっ子クラブ(A組、B組)	〒990-2214 大字青柳字一本木64(鶴山小学校内)	686-4417
55	62	22	高 瀬 小	たかせっ子クラブ	〒990-2232 大字下東山1264(高瀬小学校内)	687-2105
56	63	23	山 寺 小	山寺かじの木子どもクラブ	〒990-3301 大字山寺1650(山寺中学校内)	695-2325
57	64		東 沢 小	からまつ子どもクラブ	〒990-0013 防町町4-15(東沢小学校内)	629-3120
58	65	24	〃	第2からまつ子どもクラブ	〒990-0014 大字滑川字ヒトリ1355-1(東部児童館内)	676-6099
59	66,67		滝 山 小	第1滝山こどもクラブ(A組、B組)	〒990-2403 大字岩波5	625-0024
60	68		〃	第2滝山こどもクラブ	〒990-2423 東青田5-8-5	625-8868
61	69		〃	第3滝山こどもクラブ	〒990-2421 大字上桜田18-2	641-2589
62	70	25	〃	第4滝山こどもクラブ	〒990-2402 小立4-16-7	687-1141
63	71,72		桜 田 小	桜こどもクラブ(A組、B組)	〒990-2447 元木3-1-12	625-4286
64	73		〃	桜こどもクラブ第2	〒990-2323 桜田東1-1-30(桜田小学校内)	625-7086
65	74	26	〃	桜こどもクラブ第3	〒990-2323 桜田東1-1-30(桜田小学校内)	625-7088
66	75,76	27	南 沼 原 小	児童育成クラブキンダーシュール(A組、B組)	〒990-2461 南館5-7-43	645-3771
67	77		〃	児童育成クラブキンダーシュールⅡ	〒990-2461 南館5-5-6	673-9123
68	78		〃	児童育成クラブキンダーシュールⅢ	〒990-2476 飯沢59-2(南沼原小学校内)	616-5190
69	79,8	28	宮 浦 小	宮浦学童クラブ(A組、B組)	〒990-0848 宮浦17-3(宮浦小学校内)	643-2777
70	81		〃	第2宮浦学童クラブ	〒990-0848 宮浦17-3(宮浦小学校内)	
71	82	29	蔵 王 第 一 小	ZAOこどもくらぶ第1	〒990-2339 成沢西4-2-15	688-3166
72	83		〃	ZAOこどもくらぶ第2	〒990-2339 成沢西4-2-15	
73	84	30	蔵 王 第 二 小	あかねっ子クラブ	〒990-2303 蔵王上野字南坂2116(蔵王第二小学校内)	688-5933
74	85		南 山 形 小	杉の子クラブ	〒990-2313 大字松原字東河原188(南山形小学校内)	688-6700
75	86,87	31	〃	杉の子クラブ第2(A組、B組)	〒990-2313 大字松原字東河原188(南山形小学校内)	688-6776
76	88,89		みはらしの丘小	みはらしの丘児童クラブ(A組、B組)	〒990-2317 みはらしの丘3-4(みはらしの丘小学校内)	688-8125
77	90,91	32	〃	みはらしの丘児童クラブ第2(A組、B組)	〒990-2317 みはらしの丘3-4(みはらしの丘小学校内)	688-8220
78	92		本 沢 小	こんぱいとクラブ	〒990-2363 大字長谷堂1111-1(本沢小学校内)	688-8760
79	93	34	西 山 形 小	とかみこどもクラブ	〒990-2341 大字柏倉3776番3(西山形コミセン内)	665-5725
80	94	35	村 本 沢 小	むらきざわ児童クラブ	〒990-2371 大字村本沢1672-1(村本沢コミセン内)	643-2515
81	95	36	附 属 小	附属小学校学童保育第一みのりクラブ	〒990-0023 松波2-7-2(山大附属小学校内)	642-1556
82	96		〃	附属小学校学童保育第二みのりクラブ	〒990-0023 松波1-11-38	
83	97		〃	附属小学校学童保育第三みのりクラブ	〒990-0023 松波1-11-38	

R. 4年度

R. 5年度

R. 6年度

R. 7年度

大曾根小
放課後子ども教室
(H20年度より)

一小
放課後子ども教室
(H19年度より)

東小
放課後子ども教室
(H19年度より)

土曜体験版
放課後子ども教室
(R3年度)

終了

【国の補助動向を見ながら継続実施】

【行政主体型】
放課後子ども教室

【主体】山形市
【対象】市内全小学校全児童
【会場】公民館及びコミュニティセンター

「行政主体型」は、地域学校協働活動推進員に
対して、地域のネットワークの構築など「地域
主体型」の実施につながるモデルとなるよう実
施する。

【地域主体型】
放課後子ども教室

【主体】地域団体や住民等
【対象】学区の児童
【会場】学校や公民館、コミュニ
ティセンター など

子どもの実態や地域及び学校の実情、課題に応
じて、必要に応じて地域住民等が主体となって
学校との連携・協働により実施する。

放課後児童クラブとの連携

・放課後子ども教室への参加案内 ・放課後児童クラブ運営委員や支援員等の「学校運営協議会」への参加 ・研究会等での情報共有 など

各公民館

〈公民館事業〉
社会的要請学習「子ども支援」
地域づくり学習「子ども育成事業」

公民館における放課後子ども教室

【主体】各公民館
【対象】市内全小学校全児童
【会場】各公民館

※子ども支援及び子ども育成事業を放課後子ども教室と
して実施する。

山形市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

(設 置)

第1条 「山形市放課後児童クラブ」と「山形市放課後子ども教室」との効果的な連携方策を図り、総合的な放課後対策事業（以下「事業」という。）を推進するために策定した「山形市放課後子どもプラン」を実施するにあたり、運営方法等を検討するため、山形市放課後子どもプラン運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(議 題)

第2条 運営委員会において検討する事項は、次のとおりとする。

- (1) 「山形市放課後児童クラブ」と「山形市放課後子ども教室」との効果的な連携方策に関すること。
- (2) 事業の計画、安全管理、広報活動、ボランティア等の地域の協力者の人材確保、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等に関すること。
- (3) その他事業の運営に関して必要なこと。

(構 成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる関係団体等からの推薦等により選出された委員9名以内をもって構成する。

- (1) 小学校長会 2名
- (2) 放課後児童クラブ関係者 1名
- (3) PTA連合会 1名
- (4) 社会教育関係者 1名
- (5) 地域学校協働活動推進員 1名
- (6) こども未来部 1名
- (7) 教育委員会 1名
- (8) コーディネーター 1名

(会 議)

第4条 運営委員会の会議、（以下この条において「会議」という。）は、教育長が招集する。

- 2 会議においては、出席者のうちから座長1人を選出し、座長が会議を進行する。
- 3 会議においては、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 運営委員会において検討する事項について協議するため、幹事会を置くものとする。

- 2 幹事会は、こども未来部保育育成課長、教育委員会社会教育青少年課長、同学校教育課長、同教育企画課長及びコーディネーターをもって構成する。
- 3 幹事会の会議は、社会教育青少年課長が必要に応じて開催するものとする。

(庶 務)

第6条 運営委員会の庶務は、教育委員会社会教育青少年課において処理する。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5年 4月 1日から施行する。